

教職員こころの健康相談事業実施要領

第 1 目的

近年、教職員を取り巻く環境が大きく変化し、仕事や生活に関する強い不安、悩み、ストレスを訴える教職員が増加している。このため、教職員の心の健康に関するあらゆる問題について、専門の医師に気軽に相談できる機会を設けることにより、教職員が心の健康を回復し安心して職務に専念できる環境づくりを支援することを目的に「教職員こころの健康相談事業」（以下「相談事業」という。）を実施する。

第 2 対象教職員等

相談の対象は、次の各号に掲げる者（以下「対象教職員等」という。）とする。

- (1) 公立学校共済組合愛媛支部の組合員。
- (2) (1) に定める組合員の家族（配偶者、父母及び血族の兄弟姉妹等）。

第 3 相談機関

別紙に指定する機関とする。

第 4 相談要領

(1) 相談内容

仕事、職場の人間関係、家庭・家族、経済、健康問題等、教職員が抱える心の健康に関するあらゆる問題とする。

(2) 相談方法等

相談を希望する対象教職員等は、直接、相談機関に相談事業を活用する意志を明確に伝え、予約等の手続きをするものとし、相談機関は、原則として、診療時間内に面接による相談を実施する。

(3) 相談回数

第 2 の各号に定める対象教職員等の相談回数は、2 回を限度とする。

ただし、保険診療に切り替わった場合は、その時点で相談事業は終了するものとする。

(4) 身分の確認

相談を希望する対象教職員等は、身分が確認できる公立学校共済組合員証、被扶養者証又は被扶養者でない配偶者、父母及び血族の兄弟姉妹等は運転免許証等を持参し、委託機関の窓口で提示したうえ、所属所名を告げて、確認を受けるものとする。

(5) 個人負担金

無料とする。

第5 相談事業にかかる記録の作成及び報告等

相談機関は、相談を実施したときは、その都度、相談記録票（様式1）を作成のうえ保管し、組合員証及び氏名欄を除いたものを、相談報告書（様式2）とあわせて、翌月の10日までに公立学校共済組合愛媛支部に報告する。

第6 秘密の保持

公立学校共済組合愛媛支部は、対象教職員等のプライバシーに関与しないこととするため、第5に定める報告を除き、相談に関する対象教職員等の個人情報については、相談機関から求めないものとする。

また、相談機関は、相談事業の実施により知り得た秘密を漏らしてはならないものとする。

第7 事業の周知

相談事業の円滑な推進を図るため、事業内容等について公立学校共済組合愛媛支部のホームページ等を活用し、周知するものとする。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、相談事業の実施に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

(様式 1)

相 談 記 録 票

医療機関名

相談日	年 月 日		所属所名						
相談者	本人	1回目・2回目	家族	1回目・2回目	管理職	1回目・2回目			
組合員証		※	氏名	※	性別		年齢		
相談者の身分の確認について (確認方法にチェックをお願いします)			☐ 組合員証 ☐ その他 ()						
相談内容	・ 仕事（量、質） ・ 職場の人間関係（上司、同僚、部下） ・ 家庭、家族 ・ 経済 ・ 健康 ・ その他 ()								
今後の診療等の見込	・ 治療が必要 ・ 継続した相談が必要 ・ 特段の措置必要なし ・ その他 ()								
備考									

※欄は、削除して提出すること。

(様式2)

相 談 報 告 書

公立学校共済組合愛媛支部長 様

医療機関名

担当医師氏名

令和 年 月分の相談件数等は下記のとおりです。

記

相談日	相 談 者			所属所名
	性別	年齢	相談区分	
年 月 日			本人・家族・職場	
年 月 日			本人・家族・職場	
年 月 日			本人・家族・職場	
年 月 日			本人・家族・職場	
年 月 日			本人・家族・職場	
年 月 日			本人・家族・職場	
年 月 日			本人・家族・職場	
年 月 日			本人・家族・職場	
計	件			

別紙

「教職員こころの健康相談」

令和 6 年度 指定医療機関一覧

指定医療機関	医 師 名	住 所	電話番号
そのだ心療内科	園田 順二	松山市和泉南5-1-21	089-956-1884
光宗クリニック	光宗 勝繁	松山市勝山町2-5-4小笠原ビル2F	089-934-7888
三好神経内科	三好 典彦	松山市平和通1-4-11	089-924-7538
心療内科こころのクリニック たちばな	橋 厚子	松山市東雲町2番地トータスビル2F	089-933-7700
こおり心療内科	郡 明文	松山市中央1-12-38	089-911-5530
心療内科 兵頭クリニック	兵頭 一嘉	伊予郡松前町中川原456	089-985-3311
アキクリニック	根布 昭彦	今治市共栄町2-2-1-2F	0898-32-4886
周桑こころのクリニック	瀬野 隆太	西条市丹原町願連寺274番地1	0898-68-5335
松多クリニック	松多 克紀	西予市宇和町稻生476-8	0894-62-6655
広小路診療所	渡部 亜矢子	宇和島市堀端町1-13	0895-22-1614